

令和2年度第1回登別市教育委員会会議録

日 時 令和2年5月28日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第1回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和2年5月28日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

- 報告第1号 教育委員会事務局職員の人事異動発令に係る臨時代理について
- 報告第2号 市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について
- 議案第1号 登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について
- 議案第2号 登別市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第3号 登別市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第4号 登別市社会教育委員の委嘱について

4 情報提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について
- (2) 令和2年度登別市小中学校「校長会」「教頭会」三役について
- (3) 令和2年度学校施設等の工事計画について
- (4) 令和2年5月1日時点登別市立学校児童生徒数・学級数調書について
- (5) 令和2年度登別市立学校主要行事等予定一覧について
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等にかかる市内イベント等の中止・延期情報等について
- (7) 令和元年度巡回パトロール活動及び街頭指導等状況について
- (8) 令和元年度不審者等出没状況調書について
- (9) 登別公民館の廃止方針（案）及び登別市公民館条例の一部改正（案）に係る意見公募の実施結果について
- (10) 登別市公民館条例の一部改正について
- (11) 登別市のアイヌ文化ウェブサイトの開設について

5 出席者

（教育委員会4名）

教育長	武田 博	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	上村 正人

（事務局11名）

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣	総務グループ建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之	学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	重山 大介	文化・文化財主幹	菅野 修広
学校給食センター長	山本 直人	図書館長	綿貫 亨
総務グループ主査	相馬 淑香		

○**武田教育長**：それでは、本日の委員会は、4名が出席されておりますので有効に成立していることをご報告します。

これより、令和2年度第1回教育委員会を開催いたします。

なお、今回の教育委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて緊急事態宣言発令により4月23日開催予定の会議も併せての開催となっております。

本日の議事は、報告2件、議案4件になります。それでは、早速議事に入ります。

○**武田教育長**：報告第1号「教育委員会事務局職員の人事異動発令に係る臨時代理について」事務局から説明をお願いいたします。

○**近藤教育部次長**：議案書1ページをご覧ください。報告第1号は、「教育委員会事務局職員の人事異動発令に係る臨時代理について」であります。

国の施策であります特別定額給付金を少しでも早く、スムーズに支給するため、登別市では総務部に生活支援臨時給付金室を設置し、各部局より併任発令した職員で支給事務にあたることとしております。

教育委員会においても、学校教育グループの木村担当員、社会教育グループの村田担当員の2名が併任することとなり、この発令について登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。以上です。

○**武田教育長**：ただ今報告第1号について説明がありました。ご質疑ございませんか。
(「ありません」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、報告第1号については承認いたします。

次に報告第2号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**近藤教育部次長**：議案書の5ページをご覧ください。報告第2号は「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」です。

本報告は、令和2年第1回登別市議会臨時会の提出議案であります令和2年度一般会計補正予算(第2号)、学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について、登別

市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めるものでございます。

別冊の令和2年度登別市各会計補正予算書及び予算説明書をご覧ください。

初めに一般会計補正予算になります。7ページをお開きください。この度の補正予算のうち、歳出で教育費に関するものは、表の右側になりますが、児童生徒健康診断等経費を606万1千円追加するもので、内容としましては、小・中学校における感染症対策の徹底を図るため、主に健康診断等で使用する消毒液や使い捨て手袋等の購入費となっています。次に、歳入についてですが、6ページをご覧ください。

表の右側、4番になりますが、学校保健特別対策事業費補助金303万円とありますが、これは歳出で説明しました児童生徒健康診断等経費606万1千円のうち、2分の1が国からの補助の対象となることから、特定財源として国庫支出金などを歳入の追加補正として計上するものです。次に、9ページの学校給食事業特別会計補正予算になります。この度の補正予算は、歳入・歳出それぞれ126万2千円追加し、補正後の予算額を3億8,396万2千円とするものです。内容としましては、歳出は新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学校給食休止により生じた費用を支払うため、給食センター管理等経費を追加するものであり、歳入は、歳出予算の追加に伴い、特定財源として諸収入を追加するほか、令和元年度に支出した学校給食休止に係る経費に対する補助金の計上などに伴い、一般会計繰入金を減額するものです。以上です。

○武田教育長：ただ今報告第2号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長：それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○武田教育長：それでは、報告第2号については承認します。

次に議案第1号「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○笠井学教G総括主幹： 議案書の7ページになります。議案第1号「登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について」を説明いたします。議案第1号は、「登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例」に基づき委嘱している登別市重大事案対策委員会の委員のうち、法律分野から委嘱している北海道みらい法律事務所の増川拓氏、精神保健分野から委嘱している三愛病院の竹内亮平氏、心理分野から委嘱している臨床心理士オフィスホルスの水上志子氏の3名が、令和2年5月31日で任期満了となることから、引き続き委員を委嘱するにあたり、教育委員会の議決を求めるものであります。委員の任期は3年となります。以上であります。

○武田教育長：ただ今議案第1号について説明がありました。ご質疑ございませんか。
(「ありません」の声あり)

○武田教育長：それでは、議案第1号については承認することとしてよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

○武田教育長：それでは、議案第1号については承認します。

次に議案第2号「登別市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

○綿貫図書館長：はい、議案第2号は、「登別市立図書館協議会委員の任命について」であります。議案書の8ページをご覧ください。

提案理由であります。登別市立図書館協議会委員が令和2年5月31日をもって任期満了となるため、図書館法第15条並びに登別市立図書館条例第7条・第8条・第9条の規定により、委員を任命するものであります。

委員の定数は5名であり、学校教育の関係者として登別市校長会の推薦により若草小学校校長大熊龍也氏、社会教育の関係者として合田美津子氏、松原條一氏。家庭教育の向上に資する活動を行う者として須藤和恵氏、学識経験者として柴山太一氏、の5名であります。任期は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間であります。以上、ご審議の程お願いいたします。

○武田教育長：ただ今議案第2号について、説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。
(「ありません」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、議案第2号については承認することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、議案第2号については承認いたします。

次に議案第3号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

○**重山総括**：議案第3号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」説明いたします。

資料は10ページです。登別市スポーツ推進委員につきましては、15名のうち6名が令和2年5月31日をもって任期満了となり、1名が辞任するため、スポーツ基本法の規定により新たに7名の委員の委嘱をするものであります。

内訳としましては、4名が再任、3名が新任となっております。任期は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。

○**武田教育長**：ただ今議案第3号について、「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」の説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、議案第3号については承認することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、議案第3号については承認することといたします。

次に議案第4号「登別市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

○**重山総括**：議案第4号「登別市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。

資料は12ページです。登別市社会教育委員につきましては、令和2年5月31日をもって任期満了となるため、登別市社会教育委員に関する条例の規定により、委員の委嘱をするものであります。内訳としましては、再任が9名、新任が4名で合計13名の委嘱となっております。委員の選出方法につきましては、社会教育行政に係る団体からの推薦によるもののほか、学識経験者枠として個人に直接依頼もしてお

ります。任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間でございます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**武田教育長**：ただ今議案第4号「登別市社会教育委員の委嘱について」について、説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、議案第4号については承認することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、議案第4号については承認することといたします。

以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。提供案件は番号に従って説明いただき、全て終わってから質問いただきたいと思います。

【情報提供】

○**中島教育部参与**：私の方から（1）新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応についてを情報提供いたします。

本日配布しました資料をご覧ください。新型コロナ臨休対応（5/28）と書かれているものでございます。これまでの経緯と今後の方向性を説明いたしますが、主にアンダーラインを引いているところを中心に説明していきます。

4月14日に道教委から通知が出されたことを受けて、15日に市教委から、運動会・体育大会、修学旅行、宿泊学習、体験学習等を2学期以降に延期するよう、各学校に通知をいたしました。

4月16日、国が緊急事態宣言を全都道府県に拡大し、北海道が「特定警戒都道府県」に指定されましたので、道教委から臨時休業の要請を受けて、週明けの4月20日から、市内小中学校の臨時休校を開始しました。

4月22日からは、職員の5割を目標に在宅勤務を含めた出勤者の抑制を開始いたしました。中には在宅勤務が難しい教職員もいますし、有給休暇を取得する教職員、職専免が認められる教職員もいますので、少ない時には3割、多い時には7割、平均すると5割くらいの出勤者に抑えられたと聞いております。

4月30日には、道教委から臨時休業のさらなる要請があり、5月6日までだった臨休を5月10日まで延長することとしました。

さらに、5月4日には、国の緊急事態宣言が5月末まで延長されることとなりましたので、臨休が5月31日まで再延長となって、現在に至っています。

ここまでの1ページの説明となります。続いて2ページをご覧ください。

5月11日からは、週に1回1時間程度の分散登校を開始し、18日からは1日おき登校の午前授業が明日29日まで続いております。

5月25日、国の緊急事態宣言が解除されましたので、翌26日に道教委から「6月1日以降、地域の感染レベルを踏まえた教育活動を再開するよう」通知が出されました。

児童生徒や教職員の感染リスクをゼロにすることは難しいですが、可能な限り低減しながら教育活動を再開する、そのためには、5月22日に文科省から出されました衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づきながら授業を再開することとされました。そのマニュアルが別紙になります。7ページをご覧くださいと「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準があります。こちらをご覧くださいと、地域の感染レベルとありますが、道教委の見解では、石狩管内以外は基本的にレベル1と考えられる、ただし、地域によって感染状況が異なるので自治体の衛生主管部局と協議することとなっておりますので、本市の保健福祉部と相談した結果、本市では約1ヶ月間、新規感染者が確認されていない状況を考慮するなどして、本市でもレベル1として教育活動を再開することとしました。

22ページをご覧ください。レベル1地域の教室配置として1クラス40人の例があります。これによって、「3密を避けた上で」という条件付きではありますが、通常授業が再開できることとなりました。

今後は、このマニュアルに従って「新しい学校生活様式」を踏まえた教育活動を行っていきます、という内容でまとめたものが、3ページ、4ページの保護者宛のお知らせとなっております。このお知らせにしてもマニュアルにしても、子どもたちには難しい表現となっておりますので、わかりやすい表現にまとめたカラー版のものが、この「登別市版・学校での新しい過ごし方」になります。後ほど小野島学務主幹の方から

説明しますけれども、本日、そして最終日の明日、分散登校の際に配って周知することとなっております。

3 ページ、4 ページに戻ります。1. 6月1日から通常授業を再開しますとありますし、給食も再開し、中学校の部活動は、各学校から連絡とありますが、1日から段階的に活動を始めて、本格的には6月8日からの再開となる見込みです。

2. 基本的な感染症対策の実施では、3つのポイント（1）感染源を絶つ（2）感染経路を絶つ（3）抵抗力を高めることを徹底し、引き続き、家庭には体温測定をお願いし、学校では手洗い・咳エチケットの指導や消毒を徹底していきます。

4 ページにいきます。3. 集団感染のリスクへの対応では、3密が同時に重なる場を避けるように教育活動を行っていくこと、（1）「密閉」を回避するための換気、（2）「密集」を回避するためには、基本的に児童生徒の間隔は1 mを目安に座席を配置すること、（3）「密接」の場面へ対応するためには、基本的には常時マスクを着用することとしています。

4. 教科等の活動については、感染のリスクが高いといわれる活動を6つ挙げておりますが、これらはすぐに全面的に実施するというわけではなく、可能な限り感染症対策を行った上で実施することを学校の実情に応じて検討していくという意味で記載してあります。

レジュメの2ページに戻ってください。5月26日の道教委通知で長期休業は夏冬合わせて20日間程度の登校日を設けて授業時数を確保することとされたので、本市でも長期休業期間を短縮して夏季休業を8月8日～16日とすることを昨日の臨時校長会議で決定いたしましたので、お知らせいたします。今のところ、6月4日に各学校へ通知し、保護者にもお知らせできるものと思います。

今後の感染状況が変化することも考えられますので、先が見通せない面も多くありますけれども教育委員の皆様にも詳細が決まり次第、随時お知らせしていきたいと思っております。私からは以上です。

○武田教育長 続いて先に、リーフレットの説明を。

○小野島学務主幹：はい、私からは、「登別市版 学校での新しい過ごし方」について補足にご説明いたします。

先週 2 2 日の金曜、先ほど参与からお話があったとおり、いわゆる衛生管理マニュアルとして「学校の新しい生活様式」が文部科学省より示されました。これを受けて本市としましても、6月からの登校再開を見据えて児童生徒への指導に資する資料として本リーフレットを作成いたしました。

本資料は、登別市の現状を踏まえた衛生主管部局、本市でいいますと保健福祉部との協議により、マニュアルで示す地域の感染レベルを1と判断しましたので十分な感染対策を行った上でどこまでの活動が可能かを想定し可視化したものです。

基本コンセプトとしましては、まず新型コロナウイルス感染症の特徴について改めて児童生徒の発達段階に応じた丁寧な指導によりしっかり理解させ、それを基に感染リスクを低減する行動をしていこうとする意識を高めるために活用していくということで考えております。そのために、単に配布して終わりですとか、行動様式の指導に終始することのないように各学校には伝えております。

また、内容は小・中学校の9年間での基本線をお示しするものでありまして、この1枚では不十分とも考えられますので、各学校の実情に応じて適宜指導内容を加えて指導いただくようにも伝えております。

既に市内全校にデータを送付しておりますし、本日、市教委のホームページに掲載をしております。近日中に市のホームページにも掲載を予定しております。併せて、地域や家庭との共通理解・共通行動の重要性から、各学校においてもホームページ等を活用した取組内容の周知・啓発をお願いしております。以上です。

○近藤次長 情報提供資料1ページになります。

令和2年度登別市小中学校「校長会」「教頭会」三役について記載のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。以上です。

○逢坂建築主幹 資料2ページをご覧ください。令和2年度学校施設等の工事計画について内容については記載のとおりとなっております。

○笠井学教総括 資料3ページをご覧ください。令和2年5月1日現在の児童生徒数と学級数の一覧になります。

児童生徒数の合計は、3,020人となります。前年度5月1日現在の児童生徒数は、3,128人でしたので前年度と比較しまして、108名の減少となります。

続いて、資料の4ページをご覧ください。令和2年度の学校主要行事予定一覧になります。これは現時点の予定であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動会や体育祭が2学期以降に延期になっております。また、中学校の修学旅行についても2学期に変更となっております。なお、表の上段にも記載のとおり、各学校行事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる可能性がございますのでご承知おきください。以上であります。

○重山社教総括 資料5ページ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う令和2年度社会教育グループ中止決定事業についてです。

本市においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2月28日より市内各施設を休館しており、一時開館させたものの、3密の回避、飲食を伴う事業や不要不急の事業、歌やダンス等の事業の禁止等を市民の皆さまにも求めてまいりました。教育委員会が主催する事業については、出来る限り収束すれば実施したいと思っておりますので、早急な中止判断は行っておりませんが、緊急事態宣言の期間中の予定事業、また、事業の実施までに時間を要する事業につきましては、資料の一覧にお示ししておりますとおり、中止または延期の判断を行っております。

それぞれの事業について、詳細なご説明はいたしませんでしたが、5月17日に開催予定でありました「こいのぼりマラソン」は実行委員会、6月3日に開催予定でありました「少年の主張大会」は共催でありますライオンズクラブ、7月19日に開催予定でありました「市民スポーツ・健康フェスティバル」は共催団体と協議のうえ、中止の決定をしたところです。

また、西いぶり定住自立圏文化事業につきましては、本市と室蘭市、伊達市が持ち回りで主管しており、市制施行50周年にあたる今年度、本市主管で開催する予定でしたが、西いぶり定住自立圏を構成する3市3町で協議のうえ、次年度、本市が主管となることを決定し、中止する判断をしております。以上です。

○綿貫図書館長 図書館行事の中止、延期決定事業については記載のとおりです。

○重山社教総括 「令和元年度巡回パトロール活動及び街頭指導等状況調書について」と、「令和元年度不審者等出没状況調書について」を情報提供します。資料は別冊のとおりとなります。

まず、令和元年度の市内巡回パトロール活動及び街頭指導等状況について、資料の1ページをお開きください。

上の表は青少年センターにおける令和元年度の市内巡回パトロール実施状況になりますが、専任指導員及び青少年支援員の3名体制で通常巡回のほか特別巡回を実施しており、令和元年度は109人に指導を行っており、平成30年度の64人から45人増となっております。増加の主な要因といたしましては、5ページに記載しておりますが、「自転車による急な飛び出し」が前年度2人から11人、「遊泳禁止区域水遊び」が0人から12人、「徒歩による危険な道路横断」が10人から24人、となっております。

詳細につきましては、それぞれ後程ご確認をお願いします。

続いて、令和元年度不審者出没状況について、別添資料の「令和元年度不審者出没状況調書」のとおりとなりますが、6ページをお開きください。

青少年センターに通報のあった市内における不審者出没の状況としまして、令和元年度は14件、発生しており平成30年度の11件から3件増となっております。

詳細については、それぞれ後程ご確認をお願いいたします。

続いて「登別公民館の廃止方針（案）及び登別市公民館条例の一部改正（案）に係る意見公募の実施結果について」資料は6ページです。

本件についてですが、令和2年3月2日から31日までの30日間、市民からご意見を公募した結果、提出された意見はなかったことを報告いたします。

また、実施結果につきましては、4月20日に開催されました総務・教育委員会にて情報提供しており、市広報紙5月号及び市ホームページにおいて市民にも周知しております。

続いて「登別市公民館条例の一部改正について」資料の7ページです。

本件につきましては、ただ今ご説明しました意見公募の結果を受けまして、登別公民館について、令和2年9月30日をもって廃止することとしましたので、それに伴い所要の改正を行うものであります。以上です。

○菅野社会教育グループ文化・文化財主幹 情報提供11番の登別市のアイヌ文化ウェブサイト開設についてです。11ページになります。

国のアイヌ政策推進交付金を活用しまして昨年度の事業で登別市のアイヌ文化を紹介するウェブサイトを作成しました。初めての方でもわかりやすいつくりとなっておりますので、是非、お時間のある時にご覧下さい。

市の公式ウェブサイトにはリンクバナーがございます。以上になります。

○**武田教育長** 資料に基づいた説明が終わりましたが、その他ございませんか。

それでは、今の説明についてご意見をいただきたいと思います。何かありますか。

○**赤井委員** 大変面倒なコロナの発生で委員会の方も大変なご苦勞をされているのではないかと感じていました。学校が開く、開かないということは、とても重要なものだとつくづく2ヶ月の間で感じましたし、子ども達も大きなストレスを持って生活していることを考えれば、これが6月1日から開放されるということで、ずっと続いていってほしいという気持ちですね。

○**武田教育長** 堅田委員、いかがですか。

○**堅田委員** やはり新型コロナウイルスの話ですけれど、僕は医療従事者のひとりとして、すごいストレスなんですよね。それを考えると子ども達にこの危険性をどう教えるのか、どうわかるのかということが、すごい難しい話だと思うんですけど、そうは待ってくれないので皆さん力を合わせて教えて行くしかないと思っています。よろしくをお願いします。

○**武田教育長** ほかにご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、会議を終了させていただきたい思います。最後に6月の教育委員会の開催日について予定をしたいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあれば伝えていただきたいと思います。

○**近藤次長** 6月の教育委員会につきましては、最終週の木曜日ですと25日となりますがいかがでしょうか。

○**武田教育長** それでは、事務局より提案のありました6月25日木曜日で皆様のご都合はいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、6月の定例の教育委員会につきましては、6月25日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催するという事で、詳細につきましては後

日事務局からお知らせ頂くということにします。以上で本日の会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。